

平成26年度 日の里七丁目第2回役員会議事録

開催日時：平成26年 4月21日（月） 19:15～20:15

場所： 七丁目公民館

出席者： 平成26年度七丁目組長 22人 欠席 2人
福社会 2人

1. 日の里地区コミュニティ総会出席者について（町内会長）

5月18日(日)10時から日の里地区コミュニティの総会が開催される。

町内から4名の代議員を選出する必要がある。（町内会長）

① 出席希望者はいますか

→希望者なし

② 希望者がいないので、生活環境部、健康福祉部、教育文化部およびブロック長の中からそれぞれ1名を選出願います。（町内会長）

【結論】以下の通り決定した。

- 生活環境部：部長
- 健康福祉部：部員
- 教育文化部：部員
- ブロック長：部員

2. アパート居住者の町内会加入について（町内会長）

① アパート居住者で町内会に加入していない方がおられる。宗像市より加入していただくよう要求された。（町内会長）

→大東建託からは払われている。（会計）

→町内会に加入して町内会費は払っているが、清掃などの町内会活動に参加しない方もおられる。（組長）

→アパートのある該当組長は、アパート居住者の町内会への加入状況および活動への参加状況を調査・確認して久米副会長へ報告することとしたい。（相馬会長）

→この件は、居住者に直接話すのではなくアパートの管理者（オーナー）と相談することが必要である。（民生委員）

【結論】前述の加入状況および活動への参加状況調査報告は取りやめて、相馬町内会長が管理者（オーナー）のところへ居住者の町内会への加入および活動参加していただくよう、依頼に行く。管理者不明のアパートについては、管理会社に行く。

3. ニチイケアセンター入居者の町内会加入について（町内会長）

① 16組に建設中のニチイケアセンターから入居者が町内会へ加入したいと連絡があった。町内会費をいくもらえればよいか確認したい。（町内会長）

→現状の会費6000円/年でよいのではないか（組長）

【結論】町内会費については、町内会長が規約通りの500円/月であることを伝え確認をとる。

回覧・配布物および町内会活動への参加については今後の検討課題とする。
例えば回覧・配布物は、該当組長がケアセンター窓口へ持って行き、居住者へ回覧・配布することを考える。

4. 公民館流し台改修見積りについて（副会長）

- ① 前役員より引き継いだ公民館の流し台改修について2社より見積りをとった。この場で回覧するので見ていただきたい。2社とも30万円前後であった。（山口）

→流し台は、どこのものか

→タカラホウロー流し台です（副会長）

→流し台の下は、食器などを収納できる引き出し式の型にしていただきたい。食器などを収納することにより冷蔵庫横の水屋を撤去して空間を活用したい。これらのことを含め福祉会と相談して進めていただきたい。

【結論】副会長が福祉会と相談して再見積りをとることとした。

5. 公民館大型エアコンおよび換気扇について（副会長）

- ① 前役員より引き継ぎのあった大型エアコンの修理見積りをとる予定である。換気扇は24時間稼働することが必要であるが、現在の機種は24時間稼働に対応してなく、現在故障しているので24時間対応機種に更新したい。

→このエアコンは修理するより、更新した方がよい。

→更新ならば壁掛け型でよいか

→それがよい

【結論】エアコンは換気扇壁掛け型エアコンに更新することで見積りをとる。

換気扇もエアコンと併せて見積りをとる。

・見積りがとれたら連絡する（副会長）

6. 子供会居場所作り行事について（町内会長）

- ① 子供会の居場所作り行事として茶道を教えることを予定している。茶道の流派は南坊流（なんぼうりゅう）。場所はコミセンで行う。

→町内会は何か関わるのか（組長）

→送迎は親が行う。町内会は現地で見守りを行う。何人必要かはこれから決める。（相馬）

→公民館で行えないのか（組長）

→コミセンに和室（茶室）があるので、コミセンで行う（町内会長）

- ② 今年、七丁目の小学一年生は10名（西小で58名）である。七丁目の子供会

は13名で半数以上が子供会に入っていない。

公民館は開いている日が多いので、子どもの遊び場として例えば土曜日の14時～16時に子ども達に開放してはどうか。何を行うかは限定せず遊び、勉強など自由にさせたらよい。開放の際、子供会だけでは負担が大きい。

七丁目有志の参加を願いたい。

また、七丁目は高齢化が進んでいる。独居老人の方達に参加してもらって子ども相手に将棋などを教えることもある。(民生委員)

【結論】相馬会長が子供会と相談して進める。

7. 福祉会バスハイクについて

- ① 6月17日に予定している福祉会バスハイクの参加人員を調査中である。必ず5月7日までに提出願う。(福祉会)

8. 公民館の鍵保管者について (副会長)

- ① 公民館の鍵は、現在町内会長、公民館館長、公民館補佐、子供会などの方が持っている。今後は、各部会の部長にも持っていただくこととする。本日手交する。
→民生委員も鍵をいただきたい
→本日渡します (副会長)
- ② 鍵を持っている方は、公民館を使用したならば必ず使用記録を残していただきたい。また、ゴミ処理および火の始末もきちんと行うこと。

9. 七丁目防災組織について

- ① 町内の防災組織は4丁目、9丁目は完成している。七丁目も防災組織を作らないといけない。中でも防災委員を決めないといけない。防災委員を組長とするのは毎年変わるのでよくない。防災委員は変わらない人が必要。
また、救護も含めて考えること (民生委員)
→民生委員に防災組織案の検討をお願いしたい。(町内会長)

【結論】今年度策定する方向で検討する。(町内会長)

10. 公民館防火管理者について (副会長)

- ① 現防火管理者の龍野さんが退きたいと要望されている。新規に防火管理者を選任しなければならない。新任者とするならば認定講習を受講しないといけない。
→初期の防火管理者となっていた。今も資格を持っているが更新が必要
→私も以前、副会長をしたときに防火管理者の資格を取得した
→女性はダメと聞いたが取得できたのか
→取得した
→防火管理者は正と副の2名がよい

【結論】安井さんと廣渡さんを選任する方向で進める。免状更新については山口副会長が確認する。

1 1. 次回の役員会開催日について（町内会長）

- ① 次回は5月19日（月）に開催する。
- ② 次回より開会時間を19時30分からに変更する。

以上